

## オレンジカフェふじみん実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、オレンジカフェふじみん（認知症（軽度認知障害を含む。以下同じ。）の人、その家族、地域住民等が集い、交流することで情報収集及びピアサポートを行う取組をいう。以下同じ。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

### (事業内容)

第2条 オレンジカフェふじみんにより実施する事業の内容は、次のとおりとする。

- (1) オレンジカフェふじみんの開設及び運営
- (2) 認知症についての相談、情報提供、助言等の支援
- (3) 認知症についての普及啓発
- (4) 前3号に掲げるもののほか、認知症の人を支えるつながりの支援について市長が必要と認めるもの

### (対象者)

第3条 オレンジカフェふじみんに参加できる者は、認知症の人、その家族、その介護経験がある人及び認知症に関心がある地域住民とする。

### (登録申請)

第4条 オレンジカフェふじみんを実施しようとするものは、市から委託された者が実施する場合を除き、市長の登録を受けなければならない。

- 2 前項の登録を受けようとするものは、オレンジカフェふじみん登録申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、登録の可否を決定し、オレンジカフェふじみん登録決定書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

### (登録団体への支援)

第5条 市長は、前条第3項の規定により登録されたもの（以下「登録団体」という。）に対し、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 市のホームページ及び市報への開催情報の掲載その他の広報活動
- (2) オレンジカフェふじみんの運営に関する情報及び市の認知症施策に関する情報の提供

### (登録団体の遵守事項)

第6条 登録団体は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 市内において、継続的に開催すること。
- (2) 参加者からの相談に対応できる専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、作業療法士及び認知症キャラバン・メイト等認知症に関する知識を有する者等をいう。）について開催時間を通じて1人以上配置できる体制を整えること。

- (3) 宗教の普及及び勧誘、政治活動等を一切行わないこと。
- (4) 市長が登録に当たり条件を付した場合は、当該条件を遵守すること。
- (5) 法令及び公序良俗に反することのないこと。
- (6) 参加者の個人情報の保護に配慮し、正当な理由なく、この事業に関して知り得た秘密を第三者に漏らさないこと。
- (7) 飲食物を提供する場合は、衛生管理に十分注意すること。

(変更届)

第7条 登録団体は、第4条第2項の規定により市長に提出した申請書の内容に変更があった場合は、軽微な事項を除き、オレンジカフェふじみん登録事項変更届出書（様式第3号）により当該変更の内容を速やかに市長に届け出なければならない。

(廃止届)

第8条 登録団体は、オレンジカフェふじみんの事業を廃止する場合は、オレンジカフェふじみん登録団体廃止届出書（様式第4号）により速やかに市長に届け出なければならない。

(実績報告)

第9条 登録団体は、オレンジカフェふじみんの事業を実施した場合は、オレンジカフェふじみん実績報告書（様式第5号）により都度市長に報告しなければならない。

(利用料)

第10条 オレンジカフェふじみんの利用に係る料金は、無料とする。ただし、飲食代その他の実費については、参加者が負担するものとする。

(謝礼)

第11条 市長は、登録団体がオレンジカフェふじみんの事業（認知症の人又はその家族が参加しているものに限る。）を実施した場合は、一の登録団体につき年間6回を限度とし、1回当たり2,000円を支給する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、オレンジカフェふじみんの事業の実施に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年11月21日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

オレンジカフェふじみん登録申請書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

団体名・事業者名

住所

代表者名

連絡先

下記のとおり、登録を申請します。また、広報活動のため公開することについても同意します。

記

- 1 名称
- 2 開催場所、住所
- 3 開催日程
- 4 問合せ先
  - (1) 電話
  - (2) ファックス
  - (3) メール
  - (4) 担当者
- 5 常駐専門職種
- 6 受入可能人数
- 7 参加費
- 8 主な対象地域
- 9 具体的な取組内容

様式第2号（第4条関係）

オレンジカフェふじみん登録決定書

第 号  
年 月 日

様

ふじみ野市長 高 畑 博

年 月 日付けで申請のあったオレンジカフェふじみん登録申請について、下記のとおり登録（非登録）と決定したので通知します。

記

- 1 申請団体名
- 2 名称
- 3 登録番号
- 4 非登録の理由

様式第3号（第7条関係）

オレンジカフェふじみん登録事項変更届出書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

団体名・事業者名

住所

代表者名

連絡先

下記のとおり、登録事項に変更があったので申請します。

記

- 1 名称
- 2 開催場所、住所
- 3 開催日程
- 4 問合せ先
  - (1) 電話
  - (2) ファックス
  - (3) メール
  - (4) 担当者
- 5 常駐専門職種
- 6 受入可能人数
- 7 参加費
- 8 主な対象地域
- 9 具体的な取組内容

様式第4号（第8条関係）

オレンジカフェふじみん登録団体廃止届出書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

団体名・事業者名

住所

代表者名

連絡先

下記のとおり、オレンジカフェふじみんの登録団体の廃止を届け出ます。

記

1 登録番号

2 廃止日 年 月 日

3 廃止理由

## 様式第5号（第9条関係）

## オレンジカフェふじみん実績報告書

実施日	年 月 日（ ）
時間	午前・午後 時 分～午前・午後 時 分
主催名称	
実施会場	
参加者	1 認知症の人 _____人 2 その家族 _____人 3 地域住民 _____人 4 事業所職員 _____人 5 その他 _____人
参加費内訳	
内容	
次回に向けた課題	